

ビジネスと人権に関する取組支援コンサルティングサービスの提供開始

東京海上ディーアール株式会社（代表取締役社長：嶋倉 泰造、以下「当社」）は、人権に関する取組を支援するコンサルティングサービスの提供を開始いたします。当社は、本サービスを通じて企業の人権リスクマネジメントをサポートいたします。

1. 背景

2011年の国連人権理事会において全会一致で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」（以下、指導原則）は、企業活動における人権尊重のための国際的な指針となっており、規模や業種等にかかわらず全ての企業に対して、人権を尊重し、自らの活動や取引関係による人権への負の影響の予防や、影響が生じた場合の適切な対処等を求めています。

指導原則は、企業に対して主に以下の事項を要請しています。

- 最上級レベルで承認された人権方針を公表し、人権を尊重する責任を果たすというコミットメントを明らかにする
- 人権への負の影響の特定・評価、評価結果に基づく適切な措置の実施、対処の実効性に関する追跡調査、対処方法の公表といったプロセスを含む人権デュー・ディリジェンスを継続的に行う
- 企業による人権への負の影響を是正するプロセスを確保する

当社はこれまで、企業における人権方針の策定支援や人権に関する取組推進に向けた勉強会の実施などを行ってまいりましたが、今般、NPO法人 経済人コー円卓会議日本委員会（CRT日本委員会）※と連携し、外部視点を取り入れた、指導原則に基づくマネジメント体制の構築を目指した総合的な支援サービスの提供を開始いたしました。

※ 経済人コー円卓会議（Caux Round Table）は、ビジネスを通じて社会をより自由かつ公正で透明なものとすることを目的としたビジネスリーダーのグローバルネットワークで、1986年にスイス・コーの地で日米欧の経済人が集まって設立されました。「経済人コー円卓会議日本委員会（CRT日本委員会）」は、日本において2006年にNPO法人化された組織です。

2. サービスの概要

本サービスでは、ビジネスと人権に関する勉強会の実施、現在の取組状況の評価、人権方針の策定または改訂支援、人権デュー・ディリジェンス実施支援、苦情処理メカニズムに関する現状確認および対応方針策定支援など、総合的な取り組みを支援いたします。

また、本サービスは、企業の目的や取り組みの進捗度合いに応じて、必要なメニューを選択してご利用いただくことが可能です。

3. サービスの特徴

本サービスの主な特徴は、以下の3点です。

① NPO 法人 CRT 日本委員会との連携

ビジネスと人権分野でグローバルなネットワークを有し、日本企業への豊富な支援実績を持つ CRT 日本委員会との連携により、外部視点を活用し正当性を担保する形での、指導原則に基づいたマネジメント体制の構築支援が可能です。

② ESG 外部評価対応コンサルティングの豊富な実績の活用

当社は、CDP や DJSI などの ESG 外部評価対応コンサルティングにおいて豊富な実績があるほか、ESG 投資における企業評価業務として、毎年数百社の ESG 情報を分析・評価しています。

③ 豊富なリスク評価経験の活用

当社は、保険グループ会社として各種リスク評価を実施しています。本サービスでは、当社の豊富なリスク評価の経験を最大限に活用いたします。

以 上